

アースサポート株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和4年4月1日~令和9年3月31日までの5年間

2.内容

目標:①

産前産後休業および育児休業の取得をする職員(および配偶者が妊娠した・出産をする職員)に対して、「休業の制度内容や申請の流れがわかる資料」に沿って人事担当者が直接該当職員に詳細を説明する。

資料の内容については、該当者への説明をしていく中でさらにわかりやすい内容に 改正し、適時運用していくこととする。説明を行う人事担当者も産休育児休業につ いての知識を深め、職員の不安を解消できるように努めていくようにする。

(2)

男性の育児休業取得について、当社は女性が多い職場であり男性職員が子育て目的の休暇についての情報が少ない環境であることを鑑み、男性職員へも育児休業についての情報提供を進めていく。

<対策>

(1)

- ■人事担当者も育児休業についての最新情報を得て、現行資料に情報を適時反映しブラッシュアップしていく。
- ■現在の取得者や取得予定者から問い合わせ等があった場合は、その内容も検討の上、資料に反映させる。
- ■設置してある相談窓口にあった内容についても、職員からの不明部分として検討の上、資料に反映していく。

(2)

- ■男性の育児休業についても、社内広報物で記事として取り上げて周知していく。
- ■男性の人事担当者からの説明により、男性職員の不安や不明部分を吸い上げて、休暇についても説明を詳細に行っていく。